

明治初期における穢多・非人の 人口分布に関する一考察(5)

松 井 茂 樹

承 前¹⁾

現在の行政区域である千葉県下の明治3年時の各諸藩の穢多・非人人口の分布についてみていくことにしたい。千葉県はかつての安房国、上総国、下総国の三国よりなっており、この三国の各藩についての穢多・非人の人口分布の実態を考察することになる。

まず、下総国の各藩についてみてみよう。

佐倉藩、小見川藩、関宿藩、多古藩の4藩が現千葉県の行政区画に相当する。

佐倉藩であるが、廃藩置県前においてその領地は下総国の印旛・千葉・埴生・海上・匝瑳の6郡、下野国の塩谷・都賀の2郡、相模国の高座・大住・愛甲の3郡、常陸国の筑波・真壁の2郡、武藏国の埼玉・横見の2郡、出羽国の村山郡に跨っており、その所領の中心は下総諸郡と出羽村山郡であった。

石高11万石のうち、下総各郡6万石と出羽村山郡4万石がその中心であった。

従って、佐倉藩の穢多・非人人口は、現在の行政区画でいえば、千葉・秋田の両県を中心として栃木・茨城・埼玉・神奈川県の諸県のものといえようが、

1) 本論は拙稿「明治初期における穢多・非人の人口分布に関する一考察(1)」松山大学論集第4巻第3号、平成4年8月における表(2)に基づいての続稿である。因みに表(2)は呉文聰が「統計集誌」第5号、9頁~22頁、東京統計協会編纂、明治15年1月に発表された各府藩県別の身分人員表(明治3年)の中から筆者が穢多・非人のみを取り出して作成したものである。

何れの県域のものかは一括して記載されており俄に断定することはできない。

佐倉藩支配下の領地には、『藩制一覧』²⁾によれば穢多戸数6戸、その人口156人（男73人、女83人）、非人戸数14戸、その人口81人（男42人、女39人）の記載がみられる。明治2年の『藩制一覧』と明治3年を中心とした呉博士の「統計集誌」³⁾の穢多人口と非人人口を比べてみると呉博士のそれでは穢多人口276人、非人人口129人とされており、穢多人口において120人、非人人口48人の増加となっている。僅か1年での大幅な増加は何に由来するのかは判然とせず、今後解明するべきものということができよう。

なお、『藩制一覧』によれば佐倉藩における総人口が^(ママ)111,700人（男55,724人、女54,976人）と記載されており、その内神主、神職、社人、僧、修験、医師、陰陽師、舞大夫、座頭、盲人、道心、比丘尼の人口が挙げられている。

このうち、陰陽師、舞大夫は、近世においては「雜賤民」⁴⁾といわれる分野の人々である。

このほか、士族と卒族の族籍別の戸数と人口の報告もなされている。これとは別に、猿引一軒、人員10人（男5人、女5人）、癩病家一軒、人員7人（男5人、女2人）が穢多、非人と並んで記載されている。

猿引（曳）は、猿飼、猿回し、猿遣い、^{そこう}粗公とも呼ばれ、近世においては一種の芸能とみなされ、江戸及び関東8カ国⁵⁾の猿飼は江戸浅草新町在住の穢多頭弾左衛門の支配下に置かれていたことからみて上述の陰陽師、舞大夫などと同じく周縁身分の人達であり雜種賤民とも呼ぶべき身分の人達であるということができるよう⁵⁾

2) 日本史籍協会編『藩制一覧』東京大学出版会、昭和3年。

3) 呉文聰「統計集誌」第5号明治15年1月及び同8号明治15年4月。

4) 塚田孝「近世身分制研究と非人論の見地」『賤民身分論』明石書店、1994年、158頁参照。塚田氏は宿・散所・唱聞師系統とエタ・キヨメ・河原者系統の2つのグループに分け、前者を雜賤民と呼んでいるのに従った。

賤民に「雜賤民」と呼ぶべき身分が用語そのものとして、またそのような身分が存在したかについては筆者はまだ不分明であり、本論では塚田氏の用語に従つたことを付記しておくことにする。

ハンセン病者は中世においては非人として扱われ、ハンセン病者を管理していた集団が「穢多」身分につながっていく、と言われている。江戸中期になると「穢多」身分の支配から離脱することになるが、なおこの記載から見ると賤民と同列のものとして扱われていくことを示しているということができよう⁵⁾。

次に小見川藩であるが、穢多、非人の何れも人口の記載はされていない。しかし、『藩制一覧』においては、穢多戸数6戸、穢多人口34人（男19人、女15人）の記載がみられるところからみて全く消滅したものとは考えられず、呉博士がなぜ脱落させたかは判然としない。

なお、小見川藩の支配地は下総国（千葉県）であり、小見川を藩庁とし、磐城国（福島県）白川郡に4千石余を領有した1万石の小藩であった。

『藩制一覧』の穢多戸数は何れの支配地のものかは分からぬ。

関宿藩については、穢多人口732人、非人人口28人と穢多人口の多さが目を引く特徴である。

『藩制一覧』によっても、穢多戸数191戸、穢多人口853人（男433人、女420人）と多くの穢多が存在していたことを示している。なおこれには、非人の人口を含むものであるとされているが、呉博士の穢多と非人の人口合計760人を93人も上廻る多さである。

『藩制一覧』においては、町離・番人・穢多と表記されている。また、このほか山伏、女巫といった周辺身分の人達がいたことも記載されている。

その支配地は下総国の葛飾郡・猿嶋郡（現茨城県）・相馬郡の3郡と常陸国の筑波郡・信太郡の2郡および下野国の河内郡・都賀郡であり、版籍奉還時4万3千石の草高であった。

藩庁所在の関宿は東を利根川、西を江戸川に囲まれた水陸街道の結節点に位

5) 部落解放・人権研究所編『部落問題・人権事典』解放出版社2001年新訂版。

また、修驗者、座頭、盲人、道心といった人達も、周縁身分の人達であり、このことは拙稿「明治初期における穢多・非人の人口分布に関する一考察(4)」松山大学論集13巻5号において述べたところである。塙田孝『近世身分制と周縁社会』東京大学出版会、1997年。

6) 塙田孝／寺木伸明／畠中敏之／山本尚友／脇田修『賤民身分論—中世から近世へ』明石書店、1994年。42頁～43頁の寺木伸明氏の所論を参照した。

置したことに賤民人口の多さが関係していたのではないかと考えられる。

多古藩は表高1万石の小藩であり、陣屋は香取郡多古に置かれたが、領地は陸奥国の権葉郡と石川郡の2郡に8千石を領していた。

穢多人口5人、非人人口3人と報告されているが、何れの支配地のものかは分からぬ。

穢多人口については『藩制一覧』と同数であるが、非人人口については『藩制一覧』の10人より7人少なく記載されている。

現千葉県で上総国の各藩の状況についてみてみよう。

まず、大多喜藩であるがその居城は下総国の夷隅郡で領地は夷隅郡であるが、他に三河国碧海郡・幡豆郡・加茂郡・渥美郡・設楽郡の各郡と大和国十市郡を所領とし表高2万石であった。夷隅郡で1万1千石余であり、残りは各國に散在していた。穢多人口37人、非人人口86人とされているが、何れの支配地のものは断定することができない。この人口は穢多・非人とも『藩制一覧』と全く同数である。『藩制一覧』においては男女別人口の報告が記載されており、穢多人口37人のうち男23人、女13人、非人人口のうち男50人、女36人である。

次に佐貫藩は表高1万6千石で、天羽郡・望陀郡・市原郡の3郡を支配地とし、現在の千葉県富津市佐貫を居城としていた。

穢多人口97人、非人人口26人と記載されており、『藩制一覧』と同数であり、『藩制一覧』には男女別人口が記載されており、穢多人口97人のうち男52人、女45人、非人人口26人のうち男24人、女12人である。

久留里藩は、望陀郡久留里（現千葉県君津市）周辺97カ村を領有した、3万石の藩であった⁷⁾。穢多人口74人、非人人口128人と記載されているが、『藩制一覧』と比べてみるとそこでは穢多戸数13戸で、その人口77人（男30人、

7) 上総国望陀郡97カ村の領地は明治元年（1868）10月10日の領知替えによるもので、それ以前は上総国市原郡・夷隅郡・埴生郡・武藏国8郡、上野国2郡に跨っていた。しかし、『藩制一覧』も呉博士のものも明治元年時のものであると考えられる。

女47人)と呉博士のものより3人多く、非人戸数23戸、非人人口115人(男66人、女49人)と13人少なく報告されている。

飯野藩についてみてみよう。表高2万石の小藩であり、明治元年(1868)10月10日にそれまでの領地の上総国周准・武射郡の2郡と下総国香取郡が上知となり、上総国周准郡8カ村を与えられた。

江戸時代の郡域で現在の行政区域に比定すれば木更津市・君津市・富津市の3市にわたっている。

穢多人口740人、非人人口111人の驚くべき多さの賤民の存在が報告されている。『藩制一覧』においても穢多戸数296戸、その人口737人(男363人、女371人)と報告されていてその人口の多さは目を引くものということができよう。なお、『藩制一覧』においては非人の人口については報告されておらず、穢多戸数の中に寺1カ所と僧2人が記載されている。

穢多寺として一般の寺と区別されており、僧侶も別記されていることからみて、寺僧についても差別の対象とされていたことを示しているものとみることができよう。

しかし、2万石の小藩で支配地の面積からみて、なぜこれ程多くの賤民が存在していたのかが謎であるといわなければならない。

『藩制一覧』によれば、全戸数4,375戸、士族戸数188戸、卒族戸数82戸で全人口21,433人(男10,734人、女10,553人)⁸⁾ 士族人口638人(男317人、女321人)、卒族人口203人(男107人、女96人)となっている。人口比からみても、賤民人口の高さは目を引く特徴となっている。

上総国を含めて、いわゆる関東八州(水戸領を除いた相模・武藏・安房・上総・下総・常陸・上野・下野)の8カ国の所領形態は幕府直轄領・大名領・旗本知行所・与力給知・寺社領などが複雑に入り組み錯綜していた。

幕末期の文化7年(1810)、房総の沿岸防備のため富津村に台場と陣屋が設

8) 男女の合計人数は21,287人となり、報告された総人数の21,433人と合致しないが、記載のままにした。また、藩主家族は含まれていない。

けられたことで白河藩・忍藩・会津藩・備前岡山藩・柳川藩・二本松藩・前橋藩と目まぐるしく担当の藩が交替し、その領民に陣屋常詰役・駆付人足役・役船・水主役などが課せられた⁹⁾。

飯野藩も弘化2年（1845），青木村に見張番所を設置し，嘉永6年（1853）のペリー来航に際して人員を動員しており，翌年2月に江戸湾防備のため千人の人員を動員していることからみて，各藩の家臣の通行や物資のための助郷人馬も多大のものがあったということができよう¹⁰⁾。

こうした事情が，穢多・非人の人口の多さと関係しているのではないかと考えられる。

上述の佐貫藩も同じことがいえると考えられ，穢多・非人人口の多さは所領と比べて見ると頗ける数字ということができよう。

同様のことが，鶴牧藩についても指摘でき1万5千石の小藩であり乍ら穢多人口903人，非人人口50人の併せて953人に上る賤民人口の多さに繋がっているといえよう。

文政期異国船来航時の支配地は，上総国の市原郡・望陀郡であり，事実その際には安房国領分の海岸線の警固を命じられており，嘉永7年（1854）のペリー再来航時には木更津に及ぶ海岸部を700人で警固するために出動している¹¹⁾。

ただ，『藩制一覧』においては，全く穢多・非人の人口の報告がなされていないことは不思議としかいいようがない¹²⁾。

鶴牧藩については，『藩制一覧』は修驗・陰陽師・神尾・坐頭の記載がみられ，何れも周辺身分の人達については報告されている。

一宮藩についてであるが，表高1万3千石の小藩でその領地は伊勢国三重・員弁・多気の3郡，上総国長柄郡，下総国相馬郡，上野国佐佐郡，新田郡の2郡に散在していた。

9) 『国史大辞典』，昭和57年，吉川弘文館，第3巻。

10) 『千葉県の地名』（『日本歴史地名大系12巻』），平凡社，1996年。

11) 前掲書。

12) この点についての考察も今後の研究課題として残されることになる。

文政9年（1826）に、伊勢国三重郡から上総国長柄郡一宮本郷村に陣屋を設け、入封している。穢多68人、非人5人の報告がみられるが、『藩制一覧』においては穢多戸数13戸、穢多人口60人（男20人、女31人）のみで非人の報告はなされていない。支配地が多岐に亘っており、何れの支配地の賤民かは判然としない。

鶴舞藩は、慶応4年（1868）5月府中藩の成立により、浜松6万石井上正直の領地の内、3カ国（遠江・下野・下総）分に替わって、上総国市原・埴生・長柄・山辺の4郡が与えられ、従来の播磨国美囊郡・加東郡（6,800石余）と併せて実高6万9千石（表高6万石）の藩であった。¹³⁾

穢多24人、非人218人の人口であり、非人の多さが目につく特徴ということができよう。

『藩制一覧』によれば穢多戸数34戸、穢多人口146人（男86人、女60人）と呉博士報告のものと大きく異なっている。非人人口は218人と同数で、『藩制一覧』においては非人戸数67戸と非人人口の男女別（男119人、女99人）が報告されている。非人人口の一致からみて、穢多人口も『藩制一覧』のものが信頼に足るものとみていいのではないかということができる。

ただ、何れの支配地の賤民人口かは俄に断定することができない。¹⁴⁾

柴山藩は、明治元年（1868）9月に遠江国掛川藩が府中藩成立に伴って上総国の山辺・武射の2郡に支配替えされて成立した藩であるが、¹⁵⁾ 穢多・非人何れの人口も記載されておらず、『藩制一覧』においても同様である。

菊間藩も鶴舞藩や柴山藩と同様の成立事情を持つ藩で、上総国市原郡内に2万3千石を与えられて成立し、他に従前の支配地である三河国碧海・幡豆の2郡で1万3千石余、越後国蒲原郡1万1千石余、伊豆国君河・田方・賀茂の3

13) 木村礎／藤野保／村上直編『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。

14) 播磨国2郡の支配地の賤民人口ではないかと推測できるが、今後の考察で明らかにしていきたいと考えている。

15) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。この藩については、後に松尾藩のところで詳述することにしたい。

郡で7千石余を領有していた元は沼津より移封された藩である¹⁶⁾。

穢多人口102人、非人人口159人の記載がみられるものの何れの支配地のものかは判然としない。なお、『藩制一覧』には全く賤民の記載はみられないものの修驗・山伏・陰陽師といった周辺身分の人達の存在していたことは記載されており、いわゆる「雜種賤民」と呼ばれる人達の存在はみられるといえよう。

桜井藩は、明治元年（1868）7月に上総国周准郡へ駿河国から転封してきたが、明治2年3月に同国望陀郡へ陣屋を移した1万石の小藩であるが、明治3年10月に領地全てが望陀郡22カ村に集約された¹⁷⁾。非人の人口39人の記載があり、穢多人口の記載はみられない。

『藩制一覧』においては、番人小屋1軒、人別39人（男20人、女19人）とされており、番人の人数39人と呉博士の非人の人数と同数であることからみて同一のものということができよう。

番人は、番非人のことと思われ非人番、番太とも呼ばれ「村の治安を守り、警察機構の末端を担当した非人身分の番人」¹⁸⁾で「番人小屋」が提供され、「番人給」が支給されていた。

小久保藩も明治元年（1868）5月、府中藩成立の余波を受けて、遠江国相良藩が上総国矢羽・周准2郡30カ村（表高1万石）に移封されて成立した藩である。非人16人の記載がなされている。『藩制一覧』には穢多・非人の賤民人口の報告はなく、道心・比丘尼の名称がみられる。

曾我野藩は、明治3年（1870）3月にそれまでの下野国（現栃木県）塩谷郡に陣屋を置いた高徳藩（宇都宮藩の分家）の後身であり、非人61人の記載がみられる。『藩制一覧』¹⁹⁾でも非人61人の記載がみられるものの、『藩制一覧』報告時的人数は明治2年時段階のものであり、かつ高徳藩としてのものである。

従って支配地替えとなった曾我野（現千葉県千葉市曾我野）のものとは考え

16) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。

17) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。

18) 部落解放研究所編『部落問題事典』解放出版社、1986年。

19) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。

られず、呉博士報告のものは明治3年（1870）のものでありやや信頼に欠けるものということができよう。ただ、呉博士が発表した「統計集誌第5号」²⁰⁾の附言には「多ク明治三庚午年ノ調査ニヨルト雖間ニハ明治二巳年ノ調査ヲ以テ之ヲ補フモノアリ」²¹⁾とされていることからみて高徳藩時代の支配地の非人人口の報告とみてほぼ間違いないものということができよう。

松尾藩は、柴山藩が明治4年（1871）正月にそれまで治所としていた武射郡芝山の地から夷隅郡松尾に移したことによって改称した藩である。

芝山藩においては、先きに述べたように賤民の報告は一切行われていないが、松尾藩と改称された報告の中では穢多人口12人（男5人、女7人）、番非人人口201人（男111人、女90人）と突然賤民が存在していたことが記載されているのはどうしたことであろうか。

支配地の変更は行われておらず、藩庁を武射郡柴山村から同郡猿尾・田越・八田など8カ村入会の山林、荒地を切り開いて新たに松尾村と称した地に移した²²⁾だけのことであり、突然賤民が出現したとは考えられない。従って、呉博士が報告する際に、柴山藩としてでなく新藩名の松尾藩に記載したものと考えられよう。

松尾藩においては、このほか周辺身分の人達である修驗4戸、人口10人（男5人、女5人）の記載がみられる。

明治3年（1870）11月に居所を移した段階で、様々な役所（政府のほか營繕役所・物産会所・刑務所・練兵所・硝煙倉・米穀倉庫・藩校教養館・病院など）が設けられたが、番非人の多さは刑務所設置と何等かの関わりがあったのではないかということができよう。

明治新政府は慶応4年（1868）閏4月21日に政体書を発し、地方制度については府・藩・県の三治制度を導入し、旧幕府や反政府側の諸藩から接収した

20) 呉文聰、「統計集誌」第5号、9頁、附言、東京統計協会編纂、明治15年1月。

21) 前掲注20) 附言による。

22) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編、雄山閣出版、平成元年。

前掲『千葉県の地名』（『日本歴史地名大系12巻』）、平凡社、1996年。

直轄地の支配を行った。

新政府は、とりあえず裁判所・政府に帰順した諸藩や旧代官に仮の管理を命じていたが、この年になって直轄地や府や県を設置することにしたのである。²³⁾

現在の千葉県に関係する県でいえば、明治2年（1869）1月に葛飾県、2月に宮谷県^{ざく}が設置されている。

従って、呉博士の「統計集誌」報告の人員表記載の穢多・非人の人口数は明治3年を中心として行われているので、葛飾県と宮谷県の賤民人口の記載がみられる。

まず、葛飾県であるが、その管轄地をみてみると、明治3年3月19日下野国高徳藩の分属支配地、同年10月4日常陸國土浦藩の下総国の管轄地、同年10月24日常陸国・下総国（茨城県）に明治2年2月9日に置かれた県である若森県の管轄地であった常陸國河内郡駒塚村、同年11月23日下総国佐倉藩の分属管轄地、同年12月17日下総国古河・関宿両藩の分属管轄地を含めて旧幕府領、旧旗本領をもって明治2年（1869）成立した県で、下総国（現千葉県・茨城県）の猿島・埴生・千葉・印旛・相馬・葛飾の6郡の内の天領・藩本領合せて13万6千石余であった。

明治元年8月8日設置された下総知県事の管轄地と一致しており、その庁舎は最初東京薬研堀に仮事務所が置かれ、後葛飾郡加村坂之台（現千葉県流山市）に移った。

明治4年11月13日にこの県は廃止され、曾我野・佐倉・関宿・生実・古河・結城の各県と合併させられ印旛県となつた。²⁴⁾

ここでは穢多1,139人、非人997人の記載がなされており、多数の賤民が存在していたことがみられ、13万6千石余の草高からみてもその人口数は多いものということができよう。

23) 松尾正人『廃藩置県』中央公論社、昭和61年。

24) 『地方沿革略譜』内務省図書局蔵版、明治15年2月、1963年柏書房復刻版。

『国史大辞典』吉川弘文館、平成5年。

所謂、関八州と呼ばれる地域で、旧幕府領・旧旗本領の知行地の錯綜した地域であったことと関係があったのではないかと考えられる。

葛飾県と同様のことが言えるのは、宮谷県である。この県は、明治2年(1869)2月9日に上総国に設置され、上総国の8万7千石余、安房国の5万6千石余、下総国の匝差・海上・香取3郡の12万2千石余、常陸国の河内・信太・行方・鹿島4郡の10万4千石余併せて37万石余を管轄とし、人口28万1,077人、戸数5万1,297戸であった。明治4年11月13日廃止され、木更津県と新治県に分割された。²⁵⁾

この県において穢多358人、非人1,176人の人口が記載されており、その賤民人口の多さは葛飾県と同様目を引く特徴といえるが、葛飾県と比べて非人人口の多さが目を引く特徴といえよう。

上総・下総・常陸の3カ国にかけて旧幕府領・旧旗本領に賤民が多数存在していたことが見られるのが特徴的である。

次に松尾藩についてであるが、明治4年正月それまでの柴山藩が上総国山辺・武射両郡の仮藩庁を武射郡猿尾・田越・八田など8カ村入会の山林、荒地を開墾し松尾村とし、ここを藩庁としたことによる。²⁶⁾

従って柴山藩と同一とみられるが、柴山藩時代には全く賤民人口の記載がみられないにも拘らず、松尾藩と改称されて穢多12人、非人201人の報告がなされている。

管轄地の異動が見られないにも拘らず穢多・非人が突然出現したのは奇異な感があるが、山林・荒地の開墾と何等かの関係がみられるのであろうか。

前述のように、上総・下総の両国には多くの穢多・非人の人口が見られたが、開墾と併せて他藩から移動してきたのではないかと考えられるが、被差別対象の賤民が自らの意志で移動することは難しく、松尾藩の何等かの政策的意志によっているのではないかと考えられる。²⁷⁾

25) 前掲『地方沿革略譜』、『国史大辞典』。

26) 前掲『藩史大辞典』第2巻関東編。

次に現千葉県に属する安房国の各藩の事情についてみてみたい。

勝山藩（明治2年加知山藩に改称）であるが、その領地は安房国平郡、上野国群馬郡、越前国敦賀郡の3ヶ国で石高1万2千石であった。越前国敦賀郡の領地で5千5百石、上野国群馬郡内3千石の飛び地を持っており、安房国のはそれは3千5百石にしかすぎなかった。

穢多人口49人の記載がみられるものの何れの支配地のものは判然としない。また、非人の人口数の報告はなされていない。

『藩制一覧』によれば、穢多・非人共その人口数の記載がみられない。

次に館山藩であるが、その領地は安房国安房郡・長狭郡・平郡の3郡と上総国長柄郡の4郡1万石の小藩であり、館山（現千葉県館山市）に陣屋を置いた。

穢多人口12人の記載がみられ、非人人口の報告はなされていない。因みに『藩制一覧』によれば「不詳」とされている。

花房藩は、明治元年（1868）遠江国横須賀藩主であった西尾忠篤が安房国長狭郡花房村に3万5千石をもって移された新藩である。

たびたび領地替えがなされ、明治3年10月の領地は安房国長狭郡内53カ村、上総国望陀郡内43カ村、周准郡内12カ村、夷隅郡内33カ村、長柄郡内5カ村の合計146カ村であった²⁷⁾。

陣屋は現在の千葉県鴨川市に置かれた。

穢多人口137人、非人人口111人の記載がみられる。その人口は『藩制一覧』と一致している。『藩制一覧』においては戸数、男女別の記載がみられ、穢多戸数19戸、穢多人口137人（男74人、女63人）、非人戸数20戸、非人人口111人（男64人、女47人）と詳細である。

かなり多くの穢多・非人の存在がみられることが特徴ということができよう。

長尾藩は、明治元年（1868）駿河国田中藩4万石から国替えで安房国朝夷・安房・平・長狭郡内171カ村と上総国天羽郡内13カ村を与えられて成立した

27) この点についての考察も後日をまって明らかにしたい。

28) 前掲『地方沿革略譜』、『藩史大辞典第2巻』、『国史大辞典』による。

新藩である²⁹⁾

ここでも穢多 51 人、非人 69 人の人口数の記載がみられる。『藩制一覧』においては「不分明」とされている。

江戸後期には、房総沿岸警備のために、各藩が領地を与えられ、担当大名が頻繁に交替し、旧来の幕府領・旗本領・寺領と合わせて輻輳しており、本来地付きの賤民なのか各藩が沿岸警備の必要上本藩から引き連れてきたものか判然としないといえようが、上総・下総・安房の 3 カ国で数多くの穢多・非人の人口数がみられるのが目を引く特徴といえる。³⁰⁾

現千葉県に相当する上総・下総・安房の三国の旧藩及び天領の穢多人口は延べ 5,138 人、非人人口は 3,670 人に上っている。

相当数の賤民が存在していたことがみられる。穢多については、下総国の関宿藩の 732 人、上総国の飯野藩の 740 人、同国鶴牧藩の 903 人が目を引く数の多さであり、これに天領の葛飾県の 1,139 人にも上る穢多人口の多さである。

非人人口についてみてみると、下総国の佐倉藩の 129 人、上総国の久留里藩の 128 人、同じく飯野藩の 111 人、鶴舞藩の 218 人、菊間藩の 159 人、松尾藩の 201 人、安房国の花房藩の 111 人、これに天領であった葛飾県の 997 人、宮谷県の 1,176 人が人口数の多さで目を引くものということができよう。

現在の山梨県の行政区域に相当する甲斐国についてみてみることにしたい。

甲府県（甲斐府を経て甲斐県）は、正徳 3 年（1713）各郡は幕府の直轄支配となり、享保 9 年（1724）3 月柳沢吉里の大和国郡山（現奈良県大和郡山市）への転封によって一国挙げて幕府領となり、明治 4 年（1871）の石高 31 万石余であった³¹⁾。

29) 前掲注 28) 参照。

30) 安房国を支配地とした諸藩を文化 7 年（1810）以降羅列してみると、陸奥白河藩・武藏忍藩・勝山藩・館山藩・上総鶴牧藩・武藏岩槻藩・備前岡山藩・上野前橋藩と挙げることができ、これに幕府領・旗本領・寺領が加わることになる。本藩を離れての新支配地での治安対策的必要上から賤民を必要としたのではないかとも考えられるが、今後の考察課題の一つといえよう。前掲『千葉県の地名』による。

そこで穢多人口 1,435 人、非入人口 2,473 人の記載がなされており、その賤民人口の多さが目につくものといえ、特に非入人口の多さは特徴的であるということができよう。

次に現埼玉県である武藏国の諸藩の賤民人口についてみてみよう。

まず、岩槻藩であるが、その石高は 2 万 3 千石であり、領地は武藏国埼玉・足立・比企・多摩・高麗の 5 郡を中心に上総国夷隅・市原の 2 郡、安房国長狭・朝夷の 2 郡、常陸国新治郡、上野国の那波・勢多の 2 郡、山城国相良郡と多岐に亘っていた。³²⁾

穢多人口 240 人、非入人口 62 人の記載がみられるもののその支配地の多岐さからみて、何れの地の賤民であるかは特定し難いものということができよう。

『藩制一覧』によれば穢多戸数 37 戸、その人口 244 人(男 140 人、女 104 人)、また非人戸数 4 戸、非入人口 70 人(男 36 人、女 34 人)と記載されており、僅かながらも穢多において 4 人呉博士のものと比べて多く、非人において 8 人多くなっている。

川越藩は、明治 2 年(1869)の段階では、石高 8 万石余であり、その領地は武藏国入間郡、常陸国多珂郡、三河国幡豆郡、近江国蒲生・高島・野洲・甲賀の 4 郡の広くに跨っていたが、その藩庁は武藏国川越(現埼玉県川越市郭町)に置かれていた。

そこで穢多人口 713 人、非入人口 46 人の記載がみられ、穢多人口の多さが目を引くものといえよう。『藩制一覧』における人口と全く同数のものであり、『藩制一覧』においては男女別の内訳が報告されており、穢多人口 713 人

31) 前掲『地方沿革略譜』。『山梨県の地名』(『日本歴史地名大系 19巻』), 平凡社, 1995 年。尚、御三卿の一つである田安家の領地(山梨郡・八代郡・巨摩郡の 3 郡 103 カ村)が 4 万 7 千石余が含まれていた。

明治元年(1868)11 月 5 日甲斐府設置、翌年 7 月 28 日甲府県と改称され、明治 3 年(1870)5 月田安領も甲府県に合併された。

32) 慶応 3 年(1867)12 月 30 日に武藏国埼玉郡、上野国那波郡のうち 443 石を上知され、下総国香取・葛飾の 2 郡の内に代知されている。

前掲書『藩史大辞典』。

のうち男 375 人、女 338 人、非人人口 46 人中男 24 人、女 22 人なっている。

上に述べたようにその所領地は各地に亘っているため、何れの地の賤民かは断定することは難しい。藩庁の置かれていた武藏国入間郡下の賤民人口のみのものとは考えられず、飛び地特に近江国所領地下の賤民が含まれていたものと推定できよう³³⁾

次に武藏国埼玉郡忍（現埼玉県行田市）に藩庁を置いた忍藩であるが、その石高は 10 万石であり、その領地は武藏国の埼玉・足立・大里・男衾・幡羅・榛沢・秩父の 7 郡と伊勢国の三重・朝明・員弁の 3 郡、播磨国加古・多可・加西の 3 郡に及んでいた。

そこでの穢多人口は 2,723 人、非人人口 42 人と穢多の多さが目を引く特徴となっている。

『藩制一覧』と賤民人口は全く同数であり、『藩制一覧』では男女別の記載がみられ、穢多人口 2,723 人のうち男 1,386 人、女 1,337 人、非人人口 42 人のうち男 23 人、女 19 人である。

川越藩と同様に、西日本の所領地下の賤民も含まれていたのではないかと考えられる。

呉博士報告の「統計集誌」では、明治 2 年（1869）9 月 25 日大宮県を改称して設置された浦和県の賤民人口が記載されている。

浦和は江戸時代を通じて天領であり、明治維新後、大宮県・浦和県の所管となりその後現埼玉県の管轄となったが、現東京都の管轄となった地域も含まれていた。

浦和県の管轄は、武藏国足立・埼玉・男衾・横見・大里・豊島の各郡に及んでいた。³⁴⁾

そこでの穢多人口は 4,188 人、非人人口 573 人と多数の賤民の存在がみられ、特に穢多の多さは武藏国の中でも忍藩と同じく他を圧しているということ

33) この点についての考察も今後の課題の一つである。

34) 前掲『国史大辞典』。

ができよう。

現在の埼玉県の幕末における県域には、幕府直轄領、藩領、旗本・寺社領が存在し、複雑な領有関係にあったことを考えておく必要があるといえよう。

明治元年（1868）以降、忍・川越・岩槻の3藩、飛地をもつ13藩、一橋家領、岩鼻・韋山の両県、武藏・下総知県事の支配地が置かれていた。その後、明治2年1月から2月にかけて武藏知県事の支配地は小菅・大宮（9月に浦和県と改称）・品川の3県に分割され、下総知県事の支配地は葛飾県となった³⁵⁾。

武藏国は、現在の東京都・埼玉県および神奈県の東北部までをも含んでおり、浦和県もその全てが現在の埼玉県とは合致しない。

浦和県の管轄地の豊嶋郡は、品川県・小菅県・浦和県の管轄であったが、この3県は現在の東京都の行政区域である³⁶⁾。

このような複雑な県域の変遷があったことを考え合わせてみてみる必要があるといえよう。

従って、単純に現在の県域で当てはめて見る危険性があるといえ、賤民人口をみる場合、武藏国一国での人口として考察する必要があるということができよう。

次に同じ武藏国で現在の東京都に該当する東京府についてみてみよう。ここでの東京府は、明治4年の廃藩置県前の東京府である。

即ち、明治元年（1868）8月17日市政裁判所（幕府治下の町奉行所管轄地）の管轄地であった東京市中とその周辺地区であった。

そこでの穢多人口は1,143人、非人人口2,891人と報告されており、非人人口の多さが特徴といえよう。

35) 前掲『国史大辞典』、『地方沿革略譜』。

36) 前掲『旧高旧領取調帳』。因みに、明治4年（1871）7月、廃藩置県の詔書交付時、現埼玉県下には忍・川越・岩槻の3県のほか各藩の飛地もそのまま県名を冠し、半原・前橋・高崎・佐倉・久留里・古河・下妻・泉・足利・六浦・龍崎の各県が存在し、合計20の県が存在するという複雑さであった。

『埼玉県の地名』（『日本歴史地名大系11巻』），平凡社，1993年。

この東京府の外周地域であった、品川県の賤民人口は、穢多 1,057 人、非人 33 人であった。

品川県の所管地域は、現在の東京都世田谷・品川・大田・目黒・渋谷・新宿・中野・杉並・豊島・練馬の各区から三多摩の一部、新座・入間郡など埼玉県の一部に及ぶものであった。

この地域における穢多人口の多さは非人のそれと比べて目を引く特徴といえよう。

同じく東京府の外周地域であった小管県についてみてみよう。

その管轄は武藏国足立・豊島・葛飾の3郡であったが、穢多人口 519 人、非人人口 240 人の報告がなされている。

次に現在の神奈川県の行政区域に相当する各藩・県についての賤民人口をみてみよう。

まず六浦藩（明治 2 年 6 月に金沢藩より改称）は、陣屋を武藏国久良岐郡六浦（現在の横浜市金沢区）に置いたものの、その領地は武藏国久良岐郡、埼玉郡、相模国大住郡、^{ゆるぎ} 淡綾郡、上野国碓氷郡、下野国都賀郡・安蘇郡に跨った 1 万 2 千石の小藩であった。

穢多人口 347 人、非人人口 19 人の記載がみられ、その人口は『藩制一覧』と同数である。

『藩制一覧』においては、戸数、男女別の内訳の記載があり、穢多戸数 66 戸、穢多人口 347 人のうち男 176 人、女 171 人、非人戸数 2 戸、非人人口 19 人中、男 12 人、女 7 人と報告されている。

次に相模国的小田原藩であるが、その所領は相模国三浦・足柄上・下・大住・淡綾・津久井の各郡と伊豆・駿河・河内・摂津の各國に及び 11 万 3 千石の草高であったが、明治元年（1868）1 月に 7 万 5 千石に削封されている。

穢多人口 908 人、非人人口 144 人の報告がなされており、穢多人口の多さが特徴的といえよう。

『藩制一覧』と比較してみると非人人口 143 人（男 83 人、女 61 人）と同数

であり、その戸数は43戸と報告されている。穢多とは記載されずに「革作」と記載され、その戸数160戸、その人口908人（男498人、女410人）と呉博士報告の人口と同数である。『藩制一覧』においては、「穢多」の呼称は用いられていず、呉博士は「革作」の呼称を「穢多」として記載している。また『藩制一覧』においては、修驗者、陰陽師、舞太夫といった雜種賤民の戸数と人口の記載がなされている。

「革作」は所謂「皮田」（革多・皮多）のことかと思われるが、この「かわた」は「身分称か名字か、また被差別民の存在する地域であるか、なお検討が必要である」³⁷⁾と考えられている。「かわた」は近世前期には被差別身分として定着していったが、その後天領において「卑賤視を含む穢多称」に変えられていったが、播磨国では「皮多」³⁸⁾称が、広島藩では「革田」が公称として用いられている。³⁹⁾

「革作」が職業名か身分名か判然としないものの、一般市民と別記されることからみて卑賤視されていたとは言えるであろう。

ただ、呉博士の記載された明治3年当時の意識として「革作」は「穢多」であると見られていたことを間接的に投影したものであるということができよう。

次に荻野山中藩についてみてみよう。この藩は、相模国愛甲郡中荻野村（現神奈川県厚木市）を中心として同国愛甲・高座・足柄上の3郡、駿河国駿東・富士の両郡、伊豆国君沢・田方の2郡に1万3千石を領有していた。

ここでは穢多人口299人、非人人口61人の報告がなされている。『藩制一覧』の記載と全く同数であり、『藩制一覧』では穢多戸数48戸、穢多人口299人中男155人、女144人、非人戸数11戸、非人人口61人中男32人、女29人の記載がみられる。

37) 前掲『部落問題・人権事典』。

38) 前掲『部落問題・人権事典』。

39) かねがね「穢多」「非人」という身分呼称は幕府の公用語ではなかったのかという仮説を筆者は提示したが、ここでもそのことがいえるのではなかろうか。

拙稿「明治初期における穢多・非人の人口分布に関する一考察(2)」松山大学論集第5巻第3号、平成5年8月参照。

明治元年（1868）9月21日に旧神奈川奉行支配地であった神奈川府を神奈川県と改称し、明治3年（1870）3月10日それまで小田原藩支配地であった相模国津久井外2郡と大住郡を管轄とした神奈川県についてみてみよう。

穢多人口2,436人、非人人口1,173人と多数の人口の記載がみられる。

旧幕府支配地であった江川太郎左衛門支配地及び旗本領・寺社領を加えても、その賤民人口の多さは目を引くものということができよう。⁴⁰⁾

次に韮山県についてであるが、この県は明治元年（1868）6月29日旧韮山代官所支配の武藏・相模・伊豆ならびに伊豆国付島12が行政区域として設置された県である。⁴¹⁾

ここでの穢多人口は1,413人、非人人口613人と多数の賤民人口が報告されていることが特徴である。

現神奈川県（一部現東京都）の県域に該当する相模国の穢多・非人の人口の多さが特徴である。

以上、現在の千葉県、埼玉県、山梨県、東京都、神奈川県に該当する下総・上総・安房・甲斐・武藏・相模の各國の穢多・非人の人口分布をみてきたが、その人口の多さが特徴として指摘することができる。

これらの国には、旧幕府領、旗本領・寺社領および各藩領が複雑に入り組んでおり、こうした錯綜した管轄形態と何等かの関係をもつものということができるのでなかろうかと推測されうる。

(未完)

40) なぜこのような多数の賤民が存在したのかについても今後に残された課題の一つであり、このことは本文において何度も言及したように天領と呼ばれる旧幕府支配地に穢多・非人が多数存在したことと関係をもっているといえ、併せて考察対象としていきたい。

41) 前掲『国史大辞典』。